

完全護憲の会ニュース 138 号

2025 年 9 月 10 日
発行：完全護憲の会
〒140-0015 東京都品川区西大井 4-21-10-312
電話・FAX : 03-3772-5095
E メール : kanzengoken@gmail.com
ホームページ : <https://kanzengoken.com/>

目 次

<u>第 132 回 例会・勉強会の報告</u>	P. 1
<u>事務局報告</u>	P. 2
<u>緊急警告 2 件</u>	P. 3
<u>政治の現況について</u>	P. 8

第 132 回例会・勉強会の報告

8 月 23 日 13 時より都内・神明いきいきプラザで第 132 回例会・勉強会を開催した。(参加者 4 名)
例会では、福田共同代表が来信や緊急警告を中心に事務局報告を行ない<別紙 1>、柳澤委員が政治の現況<別紙 2>を報告した。

事務局報告では緊急警告 3 件の発出が報告されたが、3 件目の緊急警告 076 号「参政党の憲法構想案を究明する」については、8 月 23 日付メールで鹿島委員より以下の理由で同意できないとの意見が出されていた。

「取り急ぎ、緊急警告 076 号の件で私の意見を連絡します。緊急警告の発信については、先の運営委員会で、①生活保護費減額、②再審制度改正について、の 2 件を確認しました。

今回の参政党批判の緊急警告 076 号は、これまでの当会の活動の範囲を超えるものではないかと不安になります。緊急警告の位置づけは、これまで、どのようになっていたのでしょうか。私の理解では、時の権力（現在は自公政権）に対する憲法違反の政治を告発する内容と受け止めていました。

参政党は反動的な内容の憲法草案を私擬憲法として発表し、これに共産党をはじめいろいろな方が逆の立場から参政党を取り上げ批判し、参政党旋風に一役買ひ、これが今回の参院選では参政党の宣伝と躍進にかなり効果があったようです。

結論として、緊急警告 076 号には賛同できません。

維新、保守党、国民民主の違憲の動きも今後活発になってくると思われます。緊急警告によって時の権力に対する憲法違反の政治を告発する、との原則を逸脱容認すれば、これらの動きに一々反応しなければならないことになります。」

例会ではこの件をめぐって以下の意見が出された。

- ・緊急警告 076 号の批判の指摘は的確ではあるけれども、すでにマスコミでも参政党批判は行われている。わざわざ取り上げる必要はない。

- ・参政党批判のムードに乗らない方が良い。
 - ・参政党の反動性の指摘は必要だが、マスコミがすでにまともに批判しているので、その後で取り上げれば、かえって参政党の存在感を高めるのではないか。
- 例会では、これらの意見を総合して緊急警告 076 号発出は多数決で取り止めることとし、当会ブログ投稿とすることとなった。

政治の現況では、「米国相互関税発動、日本との合意条件が含まれず修正要請」、「大河原化工機冤罪事件で警察・検察が検証報告、19 人の処分を公表、警視総監が謝罪」、「参院選敗北の石破首相の責任問題で自民両院議員総会、総裁選前倒し可否を検討へ」、「戦没者追悼式、石破首相が式辞で『反省』に言及、野田首相以来 13 年ぶり」などが報告された。

なお、今回は勉強会を設定しなかった。

<別紙 1 > 事務局報告

1) 来信 2 件

- ◇ 猛暑お見舞い申し上げます 西沢江美子（埼玉県秩父市）
いつも「ニュース」をいただきながら礼状も出さず失礼しています。
今回の参院選挙でいかにもこれまでの活動のあり方を考えさせられました。その意味でも改めて貴会の「完全」のついた主旨を心に刻みました。
No135 の「政治の現状」を小さな老婆の会で読み合い学習しています。（貴会の）行動に励まされ右傾する世に歯止めをかける力になりたい。 (7月 30 日)

- ◇ 主体的平和戦略 松原博（新護憲神奈川・共同代表）

- 第 1 段階 外的環境の把握について（略）
第 2 段階 外的環境における自己の強みと弱みの把握（略）
第 3 段階 目標の提案

私の設定した目標は「自衛隊の縮小（解体）と日米安保解消」である。
現在進行しているのは、日米軍事同盟強化のために、自衛隊が米軍の指揮下で、より強化増強した戦力を提供出来るための体制づくりである。

それが、唯一日本を守るための手段だと考えている人が多い。
軍事力対軍事力のエスカレートの果てに世界平和が来る、または、敵があるのだからエスカレートさせるのは当たり前だと考える人が多い。日本でそのような言説を流し、国民の意識を誘導してきた権力の意志は強く、効を奏してきた現実はある。

それに抗らって、敢えて、自衛隊の縮小を提起している。
米国従属の中で、実現出来ていると言えない憲法であるが、主権在民、基本的人権、平和主義を前提にした憲法の実質的な実現のために正々堂々と私たちが主張していいのが「自衛隊縮小である」。戦争放棄している国として米国から膨大な兵器を購入する必要はない。そして、縮小（解体）を困難

にしている最大の原因・日米安保条約体制を解消することが、最重要的目標である。

第4段階 複数の戦略を提示し、その比較（略）

第5段階 目標に向けての行動計画の策定（略）

（「自衛隊の縮小（解体）と日米安保解消」の拙文を振り返りつつ……8月20日）

2) 緊急警告2件について

緊急警告074号 政府は違法な生活保護費減額を謝罪し、被害の回復を図れ

2025年6月27日、最高裁判所は2013年から2015年にかけて実施された生活保護費の最大10%減額措置について、「裁量権の逸脱・濫用」として違法と判断した。この判決は、生活保護制度の根幹に関わる歴史的な意義を持つものであり、憲法第25条が保障する「健康で文化的な最低限度の生活」の理念を再確認するものである。

しかしながら、政府および厚生労働省は原告に対する謝罪も補償も行っておらず、被害回復の道筋は未だ不透明である。このような行政の姿勢は、生活保護受給者に対する社会的バッシング感情と、それを政治的に利用した当時の政権の政策構造と密接に関係している。

生活保護費減額の背景と違法性

2012年の衆院選において、自民党は生活保護費の10%削減を公約に掲げて政権復帰を果たした。安倍政権はこれを実行に移し、厚労省は「デフレ調整」や「ゆがみ調整」と称して、生活扶助（*1）基準を平均6.5%、最大10%引き下げ、3年間で約670億円の削減を実施した。しかし、これらの算定根拠は物価下落率を過大に見積もったものであり、生活保護世帯の実態を反映していない統計操作が行われていたことが判明している。

最高裁は、厚労省が専門的知見を欠いたまま、審議会にも諮らずに「2分の1処理」（*2）などの非合理的な手法を用いたことを問題視し、政策決定過程の透明性と合理性の欠如を厳しく批判した。この判決は、行政裁量の限界を示すとともに、生活保護制度の運用において専門性と説明責任が不可欠であることを明確にした。

（*1）生活保護には生活扶助、住宅扶助など8種類あるが、生活扶助費は「衣食その他日常生活の需要を満たすために必要な費用」で生活保護の根幹をなすもの。

（*2）世帯類型ごとの調整の程度を、統計データに基づかず一律半分にしたこと。

バッシング感情の形成とメディアの役割

生活保護費削減の政治的正当化には、生活保護受給者に対する社会的偏見の存在が不可欠であった。2012年には、人気芸能人の親族が生活保護を受給していたことが報道され、ワイドショーや週刊誌が「不正受給」キャンペーンを展開した。この報道は、生活保護制度に対する「ズるい」「甘えている」といった感情を煽り、制度利用者に対する差別と偏見を拡大させた。

こうしたバッシングは、実際には不正受給が全体の1%未満であるという事実を無視し、生活保護制度全体を否定する言説へと発展した。メディアは、生活保護受給者の生活実態を報じることなく、断片的な事例をセンセーショナルに取り上げることで、制度への不信と偏見を助長した。

政治的利用と制度改悪

生活保護バッシングの世論を背景に、2013年には生活保護法が改悪され、扶養義務の強化や申請

時の調査権限の拡大が行われた。この改正は、制度の利用をさらに困難にし、申請を躊躇させる要因となった。一部自治体では「水際作戦」と呼ばれる申請妨害が常態化（*3）し、生活保護を必要とする人々が制度から排除される事態が発生した。

このような政策は、生活保護制度を「恩恵」ではなく「自己責任」の延長として位置づけるものであり、憲法が保障する生存権の理念に反する。生活保護制度は、社会保障の最後の砦であるにもかかわらず、政治的には財政削減の手段として利用され、弱者の権利が犠牲にされた。

（*3）寝屋川市「生活保護適正化ホットライン」設置、桐生市「生活保護利用者半減」等。

政府の対応と制度の信頼性

最高裁判決後も、政府は原告に対する謝罪や補償を行っておらず、厚労省は審議会の設置を発表したもの、制度利用者への説明責任を果たしていない。このような対応は、行政の非誠実さを示すものであり、制度の信頼性を著しく損なう。

生活保護制度は、単なる救貧策ではなく、国民の権利として位置づけられるべきである。制度の運用においては、透明性と説明責任が不可欠であり、政策決定は生活実態に即したものでなければならない。今回の判決は、その原則を司法が明確に示したものであり、行政はこれを真摯に受け止めるべきである。

2013年から2015年にかけて行われた生活保護費の減額措置は、政治的意図に基づく恣意的な政策であり、社会的偏見を利用した制度改悪の典型例である。最高裁判決は、その違法性を明確に認定したが、政府の対応は依然として不誠実であり、制度の信頼回復には程遠い。

生活保護制度は、すべての人が人間らしく生きるための権利を保障するものである。バッシング感情に迎合する政治ではなく、権利としての社会保障を再構築するための制度改革が求められている。政府は利用者の訴えと最高裁の判断を真摯に受け止め、過ちを謝罪し、200万人と言われる被害者の被害の回復を図れ。

（2025年7月30日）

緊急警告 075号　政府と国会は早急な再審法の改正を図り、冤罪被害者を救済せよ

2024年9月、静岡地裁は袴田巖氏に対し、58年ぶりとなる再審無罪判決を言い渡した。さらに2025年7月には、福井女子中学生殺人事件において、前川彰司氏が再審無罪判決を受けた（逮捕から38年を経て8月1日、検察は上告せず再審無罪が確定）。

いずれも、警察・検察による証拠の捏造や隠蔽、そして裁判所による警察・検察を無批判的に追認する判決が長期の冤罪を生んだ典型例である。これらの事件は、刑事司法制度の構造的欠陥を浮き彫りにし、再審制度の抜本的な見直しを迫るものである。

冤罪の構造と再審制度の限界

袴田事件では、捜査機関が「みそタンクから発見された衣類」を犯行着衣と断定し、死刑判決の根拠とした。しかし後年の再現実験により、血痕の色や衣類のサイズに不自然な点が多く、捏造の可能性が極めて高いと判断された。福井事件でも、証人供述の信用性が再審で否定され、警察官による証人への金銭供与や検察官による証拠隠しが判決文で厳しく批判された。

これらの事件に共通するのは、捜査機関の「無謬性神話」に基づく証拠操作と、それを無批判に受け入れる裁判所の姿勢である。再審制度は本来、確定判決の誤りを是正するための救済手段であるが、

現行法では証拠開示義務が明文化されておらず、検察が有利な証拠のみを選別して提出することが可能となっている。また、再審開始決定に対して検察が異議申立てできる制度も、再審の長期化と冤罪被害者の苦痛を助長している。

証拠開示の制度化の必要性

再審請求審において、検察が保管する証拠の全面開示は不可欠である。福井事件では、検察が「夜のヒットスタジオ」の放映日を誤認していたことを知りながら、それを隠して有罪主張を続けた事実が判決文で「不誠実で罪深い不正の所為」と断罪された。このような証拠隠しが再審の妨げとなる以上、証拠開示を裁判所が命令できる制度が必要である。

法務省は現在、法制審議会刑事法（再審関係）部会において、再審制度の見直しを進めている。7月15日の第4回会議では、証拠開示のルール化が主要論点として議論された。しかし、警察・検察は証拠開示に否定的な姿勢を示しており、制度化には強い抵抗が予想される。

検察の異議申立て禁止と迅速な救済

袴田事件では、再審開始決定が東京高裁で取り消され、さらに最高裁で差し戻されるなど、再審開始までに約10年を要した。この遅延の主因は、検察による異議申立て（即時抗告・特別抗告）の存在である。再審開始決定は、確定判決の誤りを是認する重大な判断であり、検察がこれに対して異議申立てを行うことは、冤罪被害者の救済を著しく妨げる。

福井事件でも、第一審の再審開始決定が検察の異議申立てにより覆され、再審公判に至るまで13年以上を要した。このような事例は、再審制度が本来の目的を果たしていないことを示している。再審開始決定に対する検察の不服申立てを禁止する法改正が急務である。

再審法改正に向けた展望

現在、法務省主導の法制審議会とは別に、超党派の議員連盟による再審法改正案(*1)も国会に提出されている。この改正案では、証拠開示の制度化、異議申立ての禁止、裁判官の除斥・忌避制度の整備などが盛り込まれており、冤罪救済に資する内容となっている。

しかし、法制審議会では14項目もの論点が提示されており、議論の長期化が懸念される。冤罪被害者の救済は一刻を争う課題であり、議論の先延ばしは許されない。法務省は来春にも法案提出を目指しているが、国会は臨時国会での速やかな審議と成立を図るべきである。

(*1) 超党派議員連盟には与党を含む国会議員の半数超が参加し、刑事訴訟法改正案をまとめたが、自民党は党内の意見がまとまらず、維新を除く野党6党が法案提出。

袴田事件と福井事件は、刑事司法制度の根本的な欠陥を示す象徴的な事例である。捜査機関による証拠の捏造・隠蔽、裁判所の無批判な追認、そして再審制度の不備が、冤罪を長期化させた。これらの教訓を踏まえ、再審請求審における証拠開示の制度化と、再審開始決定に対する異議申立ての禁止を柱とする再審法改正が不可欠である。

刑事司法の信頼回復と冤罪被害者の救済のために、今こそ政府、国会が責任を果たすべき時である。

(2025年8月1日)

3) ブログ投稿 1 件 (旧・緊急警告 076 号)

◇ 参政党の憲法構想案を究明する

福田玲三

さる 7 月に実施された参院選で参政党は改選 14 議席を獲得して躍進したが、その憲法構想案は、新聞各紙の論評によれば、専門家の検証に耐えない稚拙な、古めかしいものである。

そもそも近代の憲法は国家権力の暴走を縛るための規範として制定されている。したがって戦後の日本国憲法も前文で「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し」と記し、第 2 章で「戦争の放棄」を、第 3 章で「国民の権利と義務」を規定して発足している。

ところが参政党案では、前文に「天皇は、いにしえより国をしらすこと悠久であり、国民を慈しみ、その安寧と幸せを祈り、国民もまた天皇を敬慕し、国全体が家族のように助け合って暮らす。」と記述し、さらに本文冒頭第 1 条から 3 条まで天皇について規定し、第 1 条 1 項は「日本は、天皇のしらす君民一体の国家である。」としている。「しらす」とは「統治なさる」という敬語であり、現行憲法の、天皇は「国政に関する権能を有しない。」とする現行憲法に背き、戦前の天皇制への回帰を明言している。

ついで、同党案の第 3 章「国民の生活」第 9 条「教育」の項目では、「尊重」すべきものの筆頭に「教育勅語」を置いている。教育勅語の主眼は「一旦緩急アレバ義勇公ニ奉ジ以テ天壤無窮ノ好運ヲ扶翼スベシ」であり、大事変が起きたときは天皇を守るために一身を捧げよ、つまり、死ねということだ。天皇の神聖性と忠君愛国を国民に刷り込み、戦死を美化する道具でもあった。

さらに、参政党案の第 4 章「国まもり」は第 20 条で「自衛のための軍隊を保持する」と、現行憲法の「戦争の放棄」に反し、「自衛」を隠れ蓑にして「戦争」を予定している。

そして、現行憲法が「国民の権利」について、第 10 条から第 40 条まで 31 条にわたって保障しているのに、参政党案は第 3 章「国民の生活」として第 7 条から第 14 条までの 8 条しかない。すなわち現行憲法の「基本的人権の享有」(11 条)、「個人の尊重と幸福追求権」(13 条)、「法の下の平等」(14 条)、「国家賠償請求権」(17 条)、「奴隸的拘束及び苦役からの自由」(18 条)、「思想及び良心の自由」(19 条)、「信教の自由」(20 条)、「表現の自由」(21 条)、「居住、移転、職業選択の自由」(22 条)、「婚姻における個人の尊厳」(24 条)、「労働者の団結、団体交渉、団体行動の権利」(28 条)、「財産権」(29 条)、「抑留・拘禁の要件」(34 条)、「拷問及び残虐刑の禁止」(36 条)、「自白の証拠能力」(38 条)、「刑事補償」(40 条) など、重要な規定が参政党案では軒並み欠落している。

そもそも参政党は「日本人ファースト」を党是としており、外国人差別の姿勢が顕著だ。同党案第 19 条「外国人と外国資本」は「外国人の参政権は、これを認めない。帰化した者は、三世代を経ない限り、公務に就くことができない。帰化の条件は、国柄の理解及び公共の安全を基準に、法律で定める。」と厳しい条件を課している。

もっとも同党案第 21 条「領土等の保全」で「外国の軍隊は、国内に常駐させてはならない。」、「外国の軍隊の基地、軍事及び警察施設は、国内に設置してはならない。」としているのは評価できよう。

同党案は国権主義的な姿勢が強く、地方自治規定にそれは現れている。現行憲法は第 95 条で「一の地方公共団体に適用される特別法は、法律の定めるところにより、その地方公共団体の住民の投票においてその過半数の同意を得なければ、国会はこれを制定することができない」としており、日本政府が現在、沖縄県民の声を無視しているのは違憲であるものの、参政党案には、そもそも、これに

相当する条文はない。

参政党が掲げる稚拙な憲法構想案は、現行憲法の廃止を予定している。

このような、大日本帝国憲法への回帰を求める極右政党が今後も現れ、与党と連立を組む事態もあり得ると考えなければならない。

とくに優先順位の高い重要な争点については、有権者が候補者の考え方をよく調べてから投票することが一層大事になってくる。

なお、参政党の「新日本国憲法（構想案）」の全文は下記 URL で参照されたい。

https://sanseito.jp/new_japanese_constitution/

(2025 年 8 月 13 日)

4) 集会の案内

◇ 第 118 回「19 日行動」

武力で平和はつくれない！ 強行採決から 10 年 戦争法廃止！

日時：9 月 19 日 国会正門前大行動 18:30～19:40

共催：戦争をさせない・9 条を壊すな！総がかり行動実行委員会

9 条改憲 NO ! 全国市民アクション

問合せ：戦争をさせない 1000 人委員会 03-3526-2920

憲法を壊すな！実行委員会 03-3221-4668

憲法共同フォーラム 03-5842-5611

◇ さようなら原発 1000 万人アクション

東電・福島第一原発事故から早くも 14 年が過ぎました。さようなら原発 1000 万人アクションは、この秋、脱原発と気候正義のために声を上げます。

日時：9 月 23 日（火・休）13:30 メインステージトーク 15:00 パレード出発

場所：代々木公園 B 地区（NHK ホール横）

共催：「さようなら原発」一千万署名 市民の会

さようなら原発 1000 万人アクション実行委員会

問合せ：03-5289-8224 <http://sayonara-nukes.org/>

◇ 週刊金曜日・南部読者会

日時：9 月 26 日（金）18:00～20:30

会場費：参加者均等負担

場所：大田区消費者生活センター第 3 集会室（JR 蒲田駅 東口徒歩 5 分）

◇ 日朝ピヨンヤン宣言から 23 年 日朝国交正常化を求めて

日時：9 月 27 日 13:30～

場所：東京・日本教育会館

連絡先：フォーラム平和・人権・環境（平和フォーラム）03-5289-8222

5) 当面の日程

- 第 133 回例会・第 138 回運営委員会 9 月 27 日(土)13:00～ 神明いきいきプラザ集会室 C
第 134 回例会・第 139 回運営委員会 10 月 25 日(土)13:00～ 神明いきいきプラザ集会室 C
第 135 回例会・第 140 回運営委員会 11 月 22 日(土)13:00～ 三田いきいきプラザ集会室 B
-

<別紙 2> 政治の現況について

(1) 主なニュース一覧 (2025/7/21～2025/8/20)

- * 厚労省の審議会、最低賃金の全国平均 63~64 円引上げ 1,118 円前後を提示 (8/4)
- * 外国人や女性差別反対を SNS で発信する鶴ヶ島市議への発信自粛を市議会可決 (8/4)
- * 外国人住民数が 35 万人増の 367 万人で過去最多を更新、日本人は 90 万人減 (8/6)
- * 米国相互関税発動、日本との合意条件が含まれず修正要請 (8/7)
- * 大河原化工機冤罪事件で警察・検察が検証報告、19 人の処分を公表、警視総監が謝罪 (8/7)
- * 参院選敗北の石破首相の責任問題で自民両院議員総会、総裁選前倒し可否を検討へ (8/8)
- * 広島・長崎戦没者追悼式、政権は核兵器禁止条約締約国会議に参加せず (8/6・9)
- * 戦没者追悼式、石破首相が式辞で「反省」に言及、野田首相以来 13 年ぶり (8/15)

(2) 新聞社説、ニュース記事 (議論の活発化のため、あえて意見の異なる主張も掲載)

① 毎日新聞 2025 年 8 月 6 日 社説

戦後 80 年 ヒロシマ・ナガサキ 「核のタブー」を守り抜く

核の恐怖が世界を覆う今だからこそ、改めて確認したい。人類を破滅に陥れる兵器は二度と使われてはならない。

第二次世界大戦末期、米軍が原子爆弾を投下してから 80 年を迎える。6 日は広島、9 日は長崎で、追悼の祈りがささげられる。

二つの都市の爆心地では、高熱が人々を焼き尽くし、爆風が建物をなぎ倒した。1945 年末までに約 21 万人が犠牲となった。

放射線は人体をむしばんだ。年を追うごとに増え続ける死者は 50 万人を超える。発病しても被爆者と認められない人が今もいる。被害は決して過去のものではない。

増大する使用のリスク

「みんな虫けらのように命を奪われた。地獄よりもひどい」

広島で看護師見習をしていた服部道子さん (96) が凄惨 (せいさん) な光景を目の当たりにしたのは 16 歳の時だ。爆心地にほど近い軍医部で救護に当たった。

重いやけどで顔を腫らした人、はがれた皮膚を手から垂らした人……。医薬品は乏しく、痛みに苦しみながら息を引き取っていく。

自身の体験を後世に残そうと約半世紀にわたり語り部を続ける。「被爆体験を語る必要のない、本当の平和が来てほしい」と願う。

熱心に耳を傾ける人が増えたと服部さんは感じる。広島平和記念資料館の入場者は 2 年連続で過

去最多を更新し、外国人の姿も目立つ。関心は確かに高まっている。

2022 年にウクライナに侵攻したロシアによる「核の脅し」が転機になった。東西冷戦終結以来、遠のいていた核戦争のリスクが現実となり、不安に駆られた人々が広島・長崎の実相を知ろうとしているのだろうか。

ウクライナ戦争以降、際立つのは、核兵器を持つ国が挑発的な軍事行動を繰り返していることだ。緊張は激化している。

ロシアは核兵器を隣国ベラルーシに配備し、使用も辞さない姿勢を示す。米国は強く非難し、反撃もありうると警告した。

イスラエルの閣僚はイスラム組織ハマスに核攻撃をちらつかせた。インドはパキスタンの核司令部近くにミサイルを撃ち込んだ。

新型核の開発に取り組む北朝鮮は「核の先制使用」を宣言した。兵器級の高濃縮ウランを有するイランを米国が爆撃した。

懸念されるのは、安全保障環境の悪化に伴い「核には核で対抗する」という動きが広がることだ。欧州では、フランスが主導して核兵器を共同で管理・運用する「核共有」システムを新たに構築する議論が始まった。

中東ではイランと敵対するアラブ諸国が核開発に動く危険性が指摘されている。東アジアでも韓国で核武装論を支持する国民が増えている。

非核三原則を堅持する日本も例外ではない。ロシアの侵攻後、安倍晋三元首相が米国との核共有を提起し、物議を醸した。参院選でも公然と核武装論を訴える候補が現れた。

核兵器に依存する国が増えれば現在の不拡散体制は崩壊する。国際秩序の混迷は深まり、世界がより危険になるのは避けられない。

記憶伝え平和築く力に

広島・長崎の教訓から学ぶべきは、強大な威力に頼って核兵器を存続させることではない。破滅を想像して廃絶に向かうことだ。

冷戦期に 7 万発あった核弾頭は 1 万 2000 発に減少した。核戦争への恐怖が軍縮を後押しした。

核抑止に依存した歯止めのない軍拡競争を断ち切り、今一度、流れを変えるにはどうすればいいのだろうか。

「核兵器は道徳的にだれも使えなくなった」。米国際政治学者のニーナ・タネンウォルド氏が唱える「タブー論」である。

壊滅的な人道被害を恐れる指導者が使用を自制し、その結果、核戦争の危機が回避されてきた、という考えだ。

ノーベル平和賞を受賞した日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）には語り部の派遣依頼が各国から届くという。惨禍の記憶を継承し、「核のタブー」を守り抜かなければならない。

来年は核軍縮を巡って節目の年となる。米露の新戦略兵器削減条約（新 START）が期限を迎える、核拡散防止条約（NPT）や核兵器禁止条約の会議が相次ぐ。

人類が「核兵器なき世界」を実現する道筋をどう描くか。核戦争の瀬戸際から引き返すための議論を日本は主導すべきだ。

② 日経新聞 2025年8月6日 社説

最低賃金の大幅上げは妥当だ

厚生労働省の審議会は都道府県ごとに定める2025年度の最低賃金について、全国平均で時間あたり63円を引き上げの目安とすることを決めた。24年度改定額の51円を上回り過去最大の上げ幅だ。

物価上昇が続くなか、非正規社員などの生活を下支えするために、大幅引き上げは妥当と言える。企業は今後の上昇も見据え、経営改革を急ぐ必要がある。

全国平均の時給は現在より6.0%増の1118円となる。初めて全都道府県で1000円を超える。だが最大で約210円ある地域間格差の是正はなお課題だ。改定額を決める地方審議会は地域の経済・雇用情勢を精査しつつ、目安への上乗せを検討してほしい。

政府は20年代に全国平均1500円を目標に掲げる。平均で年7.3%の引き上げが必要で、今回はそれを下回った。ドイツは2年間で14%近く引き上げ、27年に約2500円になる見通しだ。海外と差が開くのは看過できない。

企業が賃金上昇に耐えうる収益基盤をつくることが不可欠だ。中小企業は生産性の向上へ、省力化やデジタル化の投資に踏み出してほしい。そもそも人手不足が深刻で、最低賃金では人材が獲得しにくくなっている。賃金上昇で企業の新陳代謝が進むことは、経済が成長するうえでも自然な流れだ。政府は中小支援を拡充する意向だが、成長に資するものに絞るべきだ。労務費の価格転嫁が阻害されないよう公正取引委員会が監視を強めることは重要だ。

経営側は最低賃金の急速な上昇を警戒し、審議会の協議は例年以上に難航した。24年度に84円引き上げた徳島県では、雇用に目立った影響は出ていない。今後は地域に与える効果や影響を丁寧に分析することがより重要になる。

審議が終盤を迎えたころ、赤沢亮正経済財政・再生相は中小企業団体の幹部らと面会し、大幅引き上げに理解を求めるという。政府がすべきなのは介入ではなく、最低賃金を着実に引き上げる環境を整えることである。

③ 東京新聞 2025年8月6日 ニュース記事

「議員の肩書使っちゃダメ」 女性市議のSNS発信に議会が異例の自粛決議

埼玉県鶴ヶ島市議会が4日、女性市議に肩書を使用した発信の自粛を求める異例の決議を可決した。市役所に爆破予告が届くなど、業務に影響しているためという。ただ市議はクルド人への差別を批判する交流サイト(SNS)への投稿などをし、自身も殺害予告を受けていた。議会が真っ先に行うべきは卑劣な犯罪への抗議ではないか。責任を転嫁させる市議会の対応と、女性議員への攻撃が横行する現状を問う。

4日午後、市議会の開会を控えた鶴ヶ島市役所前。「議会は殺害予告を受けた議員を守れ」「犯罪行為に加担するな」。約20人が集まり、思いを記したプラカードを掲げた後、議会傍聴に向かった。

市民たちが問題視したのは、この日提案された無会派の福島恵美市議(44)に対する『鶴ヶ島市議会議員』の肩書を使って発信することの自粛を求める決議案。福島市議が市議の肩書を使い、個人的な意見を発信したことで「市民の安全と行政・議会の業務に重大な影響」が生じているとして、肩書使用の発信自粛を求める内容だ。

臨時会が始まり、決議案の審議に移ると福島市議は退席。質疑も討論もなく採決に入り15人中14人が起立し、賛成多数で可決した。40人ほどの傍聴席からは「討論しろよ」とやじが飛んだ。(後略)

④ 每日新聞 2025年8月6日 ニュース記事

日本人、減少数・率が過去最大 外国人367万人 人口動態調査

総務省は6日、住民基本台帳に基づく2025年1月1日現在の人口動態調査を発表した。国内の日本人の人口は1億2065万3227人で、前年に比べ90万8574人(0・75%)減った。減少は16年連続で、減少数、減少率ともに1968年の調査開始以来最大だった。一方、外国人の人口は過去最多の367万7463人で、前年比35万4089人(10・65%)増。増加数は13年の調査開始以来最大だった。(以下略)

⑤ 時事通信 2025年8月7日 ニュース記事

関税上乗せ、大統領令修正を要求 石破首相「日米で齟齬ない」

石破茂首相は7日、米国との新たな相互関税で日本に15%が上乗せされたことについて、「適用が開始された大統領令を修正する措置を直ちに取るよう米側に強く求めている。引き続き閣僚レベルを含め、あらゆる形で強く要請する」と強調した。首相官邸で記者団に語った。

相互関税を巡り、日本政府は既存の税率が15%以上の品目には上乗せされず、15%未満の品目には既存分も含め15%とすることで米国と合意したと説明している。首相は改めて合意内容に言及し、「日米間に齟齬(そご)はない」と米側と確認している」と指摘した。

合意文書の作成には改めて否定的な考えを示し、「両者の認識が一致しており、必要な措置を米側に対して強く求めるということで変わりはない」と語った。

⑥ 東京新聞 2025年8月9日 社説

総裁選前倒し論 裏金事件の総括が先だ

自民党が両院議員総会を開き、7月の参院選大敗を受け、党総裁選を前倒しで実施するよう求める意見が相次いだ。総裁の石破茂首相に事実上の退陣を迫るものだ。

衆院選、東京都議選に続く選挙3連敗は、派閥裏金事件で明らかになった政治腐敗が要因である。党の体質を改めず、総裁の座を巡る権力闘争に終始するのなら国民の不信解消は難しい。

(中略)

選挙敗北の責任は総裁が負うべきだが、参院選総括では裏金事件に代表される政治腐敗を反省する姿勢を党全体が示し、党再生の道筋を描かねばならない。

しかし、党内では裏金事件に対する反省が浸透しているとは言いたい。首相に退陣を求める動きの中心に、裏金に関わった旧安倍派の議員が目立つからだ。

参院選直後には萩生田光一元政調会長、西村康稔元経済産業相ら旧安倍派幹部の4人が会談し、首相は退陣すべきだとの認識で一致したという。4人とも派閥のパーティー収入から還流された資金の不記載があった。政治不信を招いた自身の責任を棚に上げるような言動は慎むべきではないか。

裏金事件の実態は十分に解明されておらず、政治腐敗の元凶とされる企業・団体献金の全廃はもとより規制強化も手付かずだ。

(中略)

自民党は国政選挙で大敗する度に総裁という「党の表紙」を張り替え、党の再生を印象づけてきたが、もはやこうした常とう手段では党勢を立て直せないほど、有権者の自民党不信は根深い。

⑦ 朝日新聞 2025年8月10日 社説

被爆地と政権 核廃絶へ道筋が見えぬ

石破首相が6日に広島、9日に長崎を訪れ、平和式典でいさつした。広島では「被爆歌人」と呼ばれた正田篠枝さんの短歌、長崎では地元の大学で被爆した永井隆博士の言葉と、それぞれにゆかりのある一節を盛り込んだ。

しかし、核廃絶への道筋については「唯一の戦争被爆国として、国際社会の取り組みを主導していく」と述べつつ、前政権からの取り組みに触れただけだった。

ロシアが「核の脅し」を重ね、米国も核兵器の近代化を打ち出した。被爆地と被爆者の危機感はかつてなく強い。米国との「核共有」の持論を首相就任後に封印した石破氏は、式典いさつで「非核三原則を堅持する」と強調したが、首相への落胆と不満が広がったのも無理はない。

核保有国と非保有国が広く加わる核不拡散条約（NPT）体制が行き詰まるなか、被爆地の首長と被爆関係団体はそろって核兵器禁止条約の署名・批准を求めている。非保有国の主導で生まれ、核の製造と保有、使用などを広く禁じる内容が、核廃絶につながるとの思いからだ。

石破氏は歴代首相と同様、式典のいさつで核禁条約に触れなかった。確かに、日本は米国の核の傘の下にある。国際情勢は厳しさを増しており、核禁条約への参加は現状では困難だろう。

だが、締約国会議にオブザーバー参加することは可能なはずだ。公明党と野党の大半もそう主張している。

ロシアのウクライナ侵攻が長期化し、イスラエルもパレスチナ自治区ガザへの攻撃を止めない。武力行使を続ける核保有国に平和式典への参列を求めるのは、国際法違反の追認になるのか、参列を求める上で反戦平和を訴えるべきなのか。

昨年の平和式典では、長崎市が混乱への懸念からイスラエルを招待しなかったことに米英などが反発し、大使級が欠席した。今年は広島、長崎とも広く参列を呼びかける方針を掲げ、広島は従来の招待を案内に変更し、長崎は招請を維持した。

平和式典への参列国・地域は広島で過去最多を更新した一方、注目された国・地域の対応は分かれた。イスラエルとパレスチナはともに両市に出席したが、広島ではロシアが欠席し、長崎ではウクライナが欠席した。

「『武力には武力を』の争いを今すぐやめてください」。長崎市の鈴木史朗市長は平和宣言でこう訴えた。被爆地に共通する思いだろう。より広く、しっかり伝えられる方法をさらに探りたい。

⑧ 朝日新聞 2025年8月10日 社説

冤罪捜査の過ち 「身内」の検証の限界だ

幹部の責任を明確に認めたのは妥当だが、事実関係や背景の掘り下げが不十分だ。

横浜市の大川原化工機の社長ら3人が逮捕され、その後無実が明らかになった冤罪（えんざい）事件で、警視庁と最高検が捜査の検証結果を公表した。

警視庁の報告書は、公安部長ら幹部が「責任者としての役割を果たしていなかった」とし、指揮系統が機能不全で「大きな過ち」につながったと指摘。輸出規制の要件について経済産業省が疑問を呈したのに、検察官と消極要素を共有しなかった点をあげ、19人を処分・処分相当とした。

（中略）

不祥事の検証を身内だけで進める限界が表れている。冤罪事件に詳しい弁護士ら第三者を入れる

必要があった。

安倍政権は経済安全保障を推進しており、政権への忖度（そんたく）や政治が何らかの影響を与えたのではという点も疑問のままだ。この点が究明されないのも内部検証の限界だ。

検察の検証は、容疑を否認すると身柄拘束が長引く「人質司法」に分量を割いた。

（中略）

勾留請求や起訴といった検察の大きな権限が、判決で違法とされた事実は重い。しかし担当検察官らは処分もされていない。組織として関与した冤罪の重みを真に理解しているのか、大いに疑問だ。

裁判所は事件に関し謝罪も検証もしていない。裁判官の独立は憲法で認められているが、個々の判断の是非は問われる。保釈請求を事務的に却下してはいなかったか。命が失われたことを省み、責任の重大さを再認識してほしい。

⑨ 産経新聞 2025年8月10日 主張

自民党 総裁選前倒しの決定急げ

自民党が参院選大敗を受け両院議員総会を開いた。石破茂首相（自民総裁）は「引き続き日本国に責任を持ちたい」と述べ、またもや続投表明した。

だが、出席者からは続投容認よりも総裁選前倒し論が多く出た。両院総会は総裁選管理委員会に対応を一任し、党則に基づき前倒しで実施するかどうか検討することを決めた。総裁選管の逢沢一郎委員長は、党所属国会議員や都道府県連の意向を確認し、実施の是非を決めると表明した。

参院選の投開票があったのは7月20日だ。昨年の衆院選に続いて参院選でも与党過半数割れの大敗を重ねた石破首相の責任問題がいまだに解決していないのはあきれ返るばかりだ。

本来であれば、投開票当日の晩か翌日に石破首相が退陣を表明して政治を前へ進めるべきだった。国政選挙で示された民意は二度も首相の居座りで踏みにじられている。

これを見過ごせば、政治責任をとる政治家がどんどん減っていくだろう。選挙で民意を示す意義もうせてしまう。問われているのは自民の党勢への影響よりも、権力の座にしがみつく首相から日本の憲政、議会制民主主義を守れるか、である。

森山裕幹事長は両院総会で「わが党は国民政党だ。その伝統と責任を胸に党一丸となって取り組むことが重要だ」と語った。国民政党であるならなぜ民意を尊重しないのか。党一丸となるには、総裁選管が総裁選の是非を決定する前に首相も森山氏も辞任表明すべきである。

自民の党則は、党所属国会議員と都道府県連代表各1人の総数の過半数の要求があれば、総裁の任期前でも総裁選を行うと規定している。

逢沢氏は意向確認の「きちんとした仕組みを作り上げることが必要だ」と述べた。悠長な話だが自民議員や都道府県連は前倒しに明確に賛成すべきだ。

自民は憲政史上もまれな今回の異常事態への危機感が乏しい。国民への責任感も足りない。居座りが長ければ有権者の信頼は完全に失墜しよう。

首相や森山氏ら執行部に最大の責任があるが、両院総会や両院議員懇談会でだんまりを決め込んだり、首相をかばったりしている自民議員も問題だ。議会制民主主義を守ろうと奔走する同僚を見習ったらどうか。

⑩ 石破首相続投の賛否、各社世論調査結果

- ・NHK (8/13) : 賛成 49%、反対 40%
- ・時事通信 (8/11～13) : 賛成 40%、反対 37%
- ・朝日新聞 (8/16～17) : 賛成 54%、反対 36%

⑪ 読売新聞 2025年8月15日 ニュース記事

石破首相、戦没者追悼式で先の大戦の「反省」に言及…野田元首相以来13年ぶり

石破首相は、15日の全国戦没者追悼式での式辞で「あの戦争の反省と教訓を今改めて深く胸に刻まねばならない」と述べ、先の大戦の「反省」に言及した。

首相周辺は、首相の意向だと強調した上で、「戦後80年を迎えるにあたり、再び戦争を絶対に起こしてはならない思いを突き詰めた末に入った」と説明した。

首相の式辞に反省の文言が盛り込まれたのは、民主党政権下の2012年の野田元首相（立憲民主党代表）以来、13年ぶり。

反省への言及は、過去の植民地支配と侵略を明確に認めた戦後50年談話を出した村山元首相から定着した。村山氏は1994年の式辞で「アジアをはじめとする世界の多くの人々に、筆舌に尽くし難い悲惨な犠牲をもたらした」として「深い反省」を表明した。

安倍元首相は第1次内閣の2007年に言及したが、第2次内閣以降では使わず、「教訓を深く胸に刻む」などと述べていた。

[目次に戻る](#)